

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉建屋地下2階残留熱除去冷却ポンプ(B)室内に配備されていた消火器1本が、固定金具よりはずれて床面に落ち、消火剤が室内に飛散・充満したところをパトロール中の運転員が発見したため、当該室内を清掃及び対応検討。(汚染なし)	G	
2	3号機	原子炉建屋天井クレーンにおいて、動作不良(走行できなくなった)が認められたため、当該クレーンの原因調査及び対応検討。	G	
3	3号機	試料採取系格納容器内露点温度計において、指示変動(ステップ状に変化)が認められたため、当該計器の検出器を点検修理。	G	
4	3号機	炉心上部監視用ITV装置確認時、映像不良(モニターに映像が映らない)が認められたため、当該ITVカメラを補修。	G	